

**協働のまちづくり指針（素案）に対するご意見を募集します**  
～ パブリックコメントの実施について ～

室蘭市では、現在、「協働のまちづくり指針」の策定を行っており、このたび素案をまとめたところです。

ついては、市政の公正の確保・透明性の向上を図り、開かれた市政運営と協働のまちづくりを推進するため、素案の内容について、別紙のとおり、市民等の皆さんからの意見を募集いたします。

**1. 意見募集計画（改定版素案の概要は、別添資料をご覧ください。）**

「協働のまちづくり指針」（改定版）素案（担当課：地域生活課）

**2. 募集期間**

平成27年10月1日（木）から平成27年10月30日（金）まで

**3. 提出方法**

（1）市ホームページからの直接入力

（2）意見箱へ投函・・・**所定の「意見記入用紙」**により提出してください。

意見箱設置場所：市内公共施設6か所

施設名	所在地
室蘭市役所本庁舎 （1階 地域生活課）	室蘭市幸町1番2号
市民活動センター	室蘭市海岸町1丁目20番30号（港湾部庁舎1階）
母恋会館	室蘭市母恋北町2丁目
中島会館	室蘭市中島町1丁目21番7号
本輪西会館	室蘭市港北町1丁目6番1号（サンライフ隣）
白鳥台会館	室蘭市白鳥台5丁目2番1号

なお、開館日・開館時間は、各施設によって異なりますので、事前にご確認ください。

（3）持参、郵送、ファクス、電子メール

・・・**所定の「意見記入用紙」**により、地域生活課あてに提出してください。

地域生活課電話：25-2223 ファクス：24-7601 e-mail:kyodo@city.muroran.lg.jp

**4. 結果の公表**

いただいたご意見は、本指針への反映について検討し、その結果と市の考え方について、後日、市のホームページでお知らせいたします。

**5. その他**

計画及び意見記入用紙は、市ホームページのほか、意見箱設置場所にもございます。

電話等による口頭での意見は受け付けできません。（障がいのある方などは除く）

いただいたご意見に対する個別の回答は行いません。

取得した個人情報、計画策定以外には使用しません、公表することはありません。